

令和2年度 光星友愛認定こども園事業報告書

1. 光星友愛認定こども園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第4項による児童福祉施設として認可を受けている。
札幌市長認可（平成27年4月1日札子施第4283号指令）

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを児童福祉施設である。

(3) 入所園児実績数

定員100名（2・3号）90名、（1号）10名

令和2年度 入所園児実績数 (単位:人)

月	乳 児	1～2歳児	3歳児 (1号)	4歳児以上 (1号)	計
4月	14	38	21 (2)	38 (3)	111
5月	15	38	22 (3)	39 (4)	114
6月	15	38	22 (3)	39 (4)	114
7月	15	38	22 (2)	41 (6)	116
8月	15	39 (1)	21 (2)	41 (6)	116
9月	15	39 (1)	21 (2)	41 (6)	116
10月	15	39 (1)	21 (2)	41 (6)	116
11月	15	39 (1)	21 (2)	41 (6)	116
12月	15	39 (2)	21 (2)	41 (6)	116
1月	15	41 (4)	21 (2)	41 (6)	118
2月	15	41 (4)	21 (2)	41 (6)	118
3月	15	41 (4)	21 (2)	41 (6)	118
計	179	470	255	485	1389

入所率 115, 8% < 120 %

2. 保育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《保育理念》

感謝・謙虚・共感

《保育目標》

- ・よく遊び夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性を持ち、人や自然・物を大切にする子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

《保育方針》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う

(2) 特別保育事業

・時間外保育

保育標準時間：午後6時00分から午後7時00分

保育短時間：①午前7時00分から午前8時00分

②午後4時00分から午後7時00分

令和2年度 時間外利用園児実績数 (単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延長実績	15	5	24	25	21	15	19	22	27	19	F25	28	245

・障がい児保育

障がい児を受け入れ、発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者やこども発達支援センター、児童相談所等の療育機関や専門の医療機関との連携をとりながら保育、支援していく。

令和2年度 障がい児保育実績数 (単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
園児数	2	2	2	2	2	2	3	3	3	4	4	4	33

・一時保育

2歳児から就学前迄の受け入れを行う。断続的・短期間就労等の就労形態の多様化に伴う一時的な非定型的保育、保護者の傷病、看護等による緊急時保育、さらには育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する私的理由等、決定された一時保育を行う。

令和2年度 一時保育実績数 (単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	1月	2月	3月	計
非定型													0
緊急													0
私的													0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 保育の内容

年 齢 区 分	領 域
6ヶ月未満児	生活(食事・排泄・睡眠・保健衛生)・遊び
6ヶ月～1歳3ヶ月未満児	生活・遊び
1歳3ヶ月～2歳未満児	生活・遊び
2歳児	生活・遊び・人間関係
3歳児以上	健康・人間関係・環境・言葉・表現

<乳児>

保育計画をもとに0～1歳児は個人指導計画を毎月作成し、個人記録も生活と遊びの項目に分け記入している。一人ひとりの発達に応じた保育を行い、日々保護者と連絡帳を交換し合い、家庭との連携を密にとっている。

<2歳児>

保育計画をもとに年間指導計画、月案、週案、個人別指導計画を作成し、個人記録を記入している。基本的生活習慣の自立を援助し、一人ひとりの発達に応じた保育を行っている。随時、保護者と連絡帳や口頭にて連携を取り合っている。

<幼児>

異年齢保育を生活の主体とし、保育計画をもとに異年齢児年間指導計画、月案、週案を作成し、年齢ごとの年間指導計画による年齢活動の月週案の作成と2期(半年ごと)に分けて個人記録を記入している。4、5歳児は、体育指導の年間計画、月週案を体育指導担当が作成している。

(4) 行事实施報告

月	行 事	月	行 事
4月	6日～身体測定週 14日 お楽しみ会 22日 避難訓練	10月	5日～身体測定 9日 小遠足 14日 歯科検診 15日人形劇「えりっこ」 16日 焼き芋会 29日 避難訓練 31日 卒園児遠足
5月	15日 こどもの日お楽しみ会 7日～身体測定週 25日 避難訓練 27日 遠足	11月	9日～身体測定週 11日 腹話術 トンちゃん 20日 避難訓練
6月	5日～身体測定週 12日 小遠足 18日 避難訓練	12月	1日～3日 生活発表会動画撮影 7日～身体測定週 9日 餅つき会 14日避難訓練 25日 クリスマス会
7月	1日 マジックショー 6日～身体測定週 10日 ぞう組スペシャルデー 17日 避難訓練	1月	4日～身体測定週 12日 乱拍子 15日 避難訓練
8月	7日 七夕・縁日、お楽しみ会 5日 身体測定週 20日 避難訓練	2月	1日～ 身体測定週 3日 節分・内科検診 9日 雪中ゲーム大会 19日 避難訓練
9月	1日～身体測定週 12日 運動会 15日 小遠足 29日 防災訓練	3月	1日～身体測定週 3日 ひな祭り会 6日 卒園式 12日 入園説明会・個人面談 16日 体育発表(卒園児) 18日 年長 クッキング 26日 避難訓練 1日～31日ありがとうプロジェクト

- ・誕生会は一人ひとりの誕生日にクラスでお祝いし、誕生カードと絵本をプレゼントした。
- ・保育参観、個人懇談、給食試食会はコロナ感染防止のため中止。

- ・ 週1回（4月～3月） 体育指導（年長組～年中組）
- ・ 月1回（4月～2月） 絵画造形教室（年長組～年少組）
- ・ 月1回（4月～2月） リトミック（年長組～年少組）
- ・ 月1回（4月～2月） 異文化交流（年長組）
- ・ 月1回（4月～3月） サッカー教室（年長～年中組）
- ・ 実習生受入れ 名
- ・ 光星高等学校吹奏楽部がクリスマスソングを演奏してくれた。

3. 光星友愛保育園の特徴

(1) 異年齢児(3・4・5歳児)のクラス編成

保育園の日常生活のなかで、年齢差のある子どもたちが一緒に過ごすことにより、各々の違いを知り、憧れやいたわりの気持ちを抱き、生活・遊びなどをごく自然に伝え合いながら、より良い成長・発達ができることを狙いとしている。

(2) 年齢別保育

年齢ごとの活動を行い、各年齢に合わせた制作、運動活動等、同年齢ならではの活動もバランスよく取り入れている。

(3) 規則正しい生活リズム

毎日の生活が規則正しく繰り返される日課の経験は、子どもの生活リズムを安定させている。子どもの活動に見通しをもたせ、自発的に行動し、意欲的に取り組む力が身につくように心掛け、環境を整えている。

(4) 一人ひとりを大切にする保育

子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮し、一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を心掛けている。

0・1・2歳児は「担当制」を取り入れ、大人との信頼関係が育つよう一人ひとりの生活リズムを把握し、丁寧に関わるよう心がけている。食事や午睡の場所は、いつも同じ所で決まっていることで安心感や見通しを持って行動している。家庭的で温かい雰囲気づくりを常に心掛けている。

(5) おもちゃ・絵本・わらべうたのある環境

子どもが自分で好きな遊びを選び、集中して取り組めるような環境づくりを心掛けている。発達に合わせた質の良いおもちゃを用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分に発揮できるような環境を整えている。また、毎日絵本の読み聞かせを行い、美しい日本語や言葉遊びを楽しみ、心の財産となるように、発達や季節、行事に合わせた様々な絵本を選んでいる。また、わらべうたを保育士と一対一で行い、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えていく。

(6) 自然と触れあう保育

戸外遊びを毎日の日課に取り入れ、四季の自然、土、水、草、虫等に触れる機会をつくり、五感を十分に使い、丈夫な身体づくりをしている。幼児は雨具を着て雨の日の散歩をし、自然観察も行っている。ま、園庭には実のなる木を植樹し、プランターでピーマン、ミニトマト等の生長を楽しみ、収穫し食育にもつなげている。冬には園庭や近くの公園で、米袋のそり遊びや雪像作りなど、雪の感触を楽しんでいる。四季を問わず、園庭や近隣の公園で自然探索や戸外遊びを存分に楽しんでいる。

(7) 体育指導（4、5歳児）

週1回、体育指導担当保育士が体力づくりに重点を置き、鉄棒、跳び箱、マット等を使った器械運動やサッカー、ドッジボール等で集団でのルールやゲームの楽しさを伝えている。

(8) 外部講師による指導

絵画造形、異文化交流（5歳児）

月1回、外部の専門の講師より絵画造形の指導を受け、表現遊びを行っている。

5歳児は外国人と交流し、簡単な英語の歌や単語を楽しみながら学んでいる。他にサッカー指導も年に数回取り入れている。

4. デイリープログラム

0・1・2歳児	時 間	3・4・5歳児
順次登園・視診 遊び	7:00	順次登園・視診 遊び
午前のおやつ	9:00	
遊び（戸外・室内）	10:00	遊び（戸外・室内）
離乳食	10:30	
食事（1歳児）	11:00	
食事（2歳児）	11:30	絵本
食後順次午睡	12:30	食事 食後順次午睡
目覚め・排泄・おやつ	14:30	目覚め・排泄・おやつ
絵本・わらべうた		絵本・わらべうた
遊び（室内・戸外）	15:30	遊び（室内・戸外）
順次降園		順次降園
閉園	19:00	閉園

5. 給 食

（1）給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

（2）給食の区分

給食は離乳食、1~2歳児食、3~5歳児食、食物アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行った。

（3）給食形態

全園児、「ご飯」「パン」「麺」を含む完全給食を実施した。

3歳児以上については、毎月主食代を徴収し提供した。札幌市の献立表を基本として管理栄養士が栄養面を考え、季節の旬を食材に取り入れた副食とのバランス良い献立作りを行った。

和食を中心に、行事食も行事にちなんだメニューを工夫し、提供した。

午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良い

ものを基本とした。

食育指導計画を作成しており、保育計画に取り入れた。

年間を通して、上記の栄養をバランス良く与えることが出来た。

6. 避難訓練及び消火訓練

消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行った。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようになった。

令和2年度 避難（消火）訓練実施一覧

実施日	訓練内容	開始時間	(出火場所)	避難場所	参加人数	
					園児	職員
4月22日	火災	10時30分	給食室	玄関ホール	51	19
5月25日	地震	10時30分	給湯室	園庭	48	28
6月18日	火災	15時00分	職員室	園庭	82	23
7月17日	竜巻	10時30分	近隣住宅	玄関ホール	98	23
8月20日	地震 自衛消防訓練	10時30分	給湯室	園庭	100	21
9月29日	火災	予告なし	一時保育室	園庭・光星公園	107	24
10月29日	地震	15時30分	事務室	園庭	105	20
11月20日	地震 自衛消防訓練	10時30分	給食室	園庭	99	27
12月14日	火災	予告なし	近隣住宅	玄関ホール	101	17
1月15日	不審者	10時30分	正面玄関	各保育室	92	26
2月19日	不審者	予告なし	裏玄関	各保育室	106	22
3月26日	地震	予告なし	給食室	玄関	103	15

※ 消火訓練は、毎回行う

7. 職員研修・会議等

(1) 職員の資質と職務能力を高め、乳幼児保育の向上を図り、自己研鑽に努めるよう以下の主催研修会に積極的に参加した。

(2) 保育士合同研修会

開催日	令和3年1月11日（土）
会場	光星友愛認定こども園 オンラインによる発表

時 間	午後16時30分～18時30分
研修内容	理事長挨拶
	オンライン担当 天野事務長
	研修発表
	・札幌西友愛認定こども園 「スポーツリズムトレーニングによる子供の身体づくり」
	・まきば認定こども園 「てんかん発作の対応と理解」
	・小規模保育所 A 型 カシオペア 「保育の基盤づくり」
	・

(3) 会議の計画

各会議を行い、職員間の連携を図り、報告、連絡、相談の徹底を図り、会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知した。

会議内容	日時	参加者
保育会議	毎月1回 19時～20時半	園長・主任・保育士・栄養士
職員会議	毎月1回 19時～20時半	園長・主任・保育士
リーダー会議	毎月1～3回 13時半～14時半	園長・主任・各クラスリーダー
クラス会議	各クラス毎月1～2回 13時～14時	各クラス保育士
研修会議	毎月1回 19時～21時	主任・保育士